



かながわ湘南西



障福ナビだより

令和 5 年 5 月 31 日 第 125 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

令和 5 年度湘南西部圏域相談支援体制充実強化事業 湘南西部圏域相談支援ネットワーク

アセスメント研修会 開催

令和 5 年 5 月 20 日（土）に、主催：湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター、共催：平塚市障がい福祉課で、平塚市保健センター講堂にて開催しました。参加者は、湘南西部圏域相談支援ネットワーク（以下、「圏域相談支援 NW」という）のメンバー（圏域内の市町行政、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、平塚保健福祉事務所）に、圏域内の主任相談支援専門員、平塚保健福祉事務所秦野センターの保健師の方々を加え、総勢 43 名となりました。講師には、精神科専門医・大正大学名誉教授 近藤 直司 先生をお迎えし、一日かけてじっくりとアセスメントを学ぶ機会となりました。

《開催の経緯》

当圏域では、第 6 期障害福祉計画に「相談支援体制の充実強化」が重点項目として初めて盛り込まれたことを受け、令和 3 年 12 月の圏域相談支援 NW 会議において、充実強化の取り組みの推進について意見交換しました。翌年 6 月の令和 4 年度第 1 回会議では、その取り組みとして、相談支援従事者初任者研修のインターバル実習（以下、「実習」という）を、圏域相談支援 NW のメンバーが受け入れ、積極的な姿勢で人材育成に関与していくことにしました。具体には、メンバーの氏名・所属・連絡先等を掲載した実習先リストを、初任者研修で当圏域の受講生に配布し、活用するよう勧奨しました。同年 12 月の第 2 回会議で、受講生が持参したニーズ整理表に対する助言場面で苦慮したという意見が複数挙がったことから、ニーズ整理表を考案された近藤先生にご依頼し、本研修の開催に至りました。開催にあたり、改めて整理した本研修の開催目的は以下の通りです。

アセスメント研修会を開催した 3 つの目的



相談支援専門員初任者研修のインターバル実習を地域で受け入れる各機関が、効果的に対応し、地域内の相談支援専門員の育成につなげるため。



支援困難事例や助言・指導に携わる、中核的な役割を果たす相談員が、改めてアセスメントの本質に触れ、更に質の高い相談支援を目指すため。



圏域内の中核となる機関同士が、現在の相談支援における標準的なアセスメントの概念と用語を共通認識化し、広域・多領域での連携を促進するため。



本研修の参加者の方々は、事前課題の二ーズ整理表の作成に取り組んで参加しましたが、慣れない手順であったことも手伝って、難しいと感じた方もいたようです。しかし、先生の講義を受け、複数の演習を重ねることで、多くの方がアセスメントについての理解を深めることができました（終了後アンケート回答者 40 名中、理解がかなり深まった 23 名、深まった 16 名）。また、自身のこれまで行ってきたアセスメントの修正すべき点や、スキルアップに向けて

取り組むべき点がわかった、といった回答が数多くありました。以下、その一部をご紹介します。

- ・自分がアセスメント欄に書いていたことは、アセスメントではなく、情報であったと気付いた。
- ・自分は、取り組みたいことをイメージしてから、アセスメントを書いていたとわかった。
- ・二ーズ整理表を使った効率的な事例検討会の進め方は、とても良い方法だと思った。グダグダ会議が続いていて何とかしたかったので、このやり方を取り入れるようにしたい。
- ・ケースをまとめ、報告することが苦手だったので、二ーズ整理表の 5 分レポートを事業所内で実践していきたい。聞く側も理解しやすい。

研修終了後に、笑顔で「楽しかった」と事務局に声をかけてくださる方が複数いらっしゃいました。おそらく、どこかでひっかかっていたものが、スッと落ちる感覚を味わったのだと思います。概念やスキルだけではなく、この仕事の楽しさも再発見できた研修会になりました。今年度の実習受け入れでは、この仕事の楽しさを発見する受講生が更に増えることに期待したいと思います。今年 12 月の第 2 回相談支援 NW 会議では、実習受け入れの振り返りを行う予定です。

神奈川県と湘南西部圏域での医療的ケア児支援体制 について

令和 4 年度に設置された、かながわ医療的ケア児支援・情報センターは、体制を更に整え、今年度から「かながわ医療的ケア児支援センター」に変わりました。具体的には、「身近な地域で相談を受ける」という原則に基づき各圏域にブランチが設置され（右表参照）、政令市との連携も明確化されました。圏域内 3 市 2 町のうち、4 市町ではこの 4 月から医療的ケア児等コーディネーターが配置され、残る地域でも準備が進んでいます。県・市町の医療的ケア児の支援体制整備が進むことで、様々な課題解決の取り組みが進展することに期待が集まります。

圏域	ブランチ業務受託法人名
横須賀・三浦圏域	社会福祉法人 みなと舎
湘南東部圏域	特定非営利活動法人 藤沢相談支援ネットワーク
湘南西部圏域	社会福祉法人 常成福祉会
県央圏域	社会福祉法人 かながわ共同会
県西圏域	社会福祉法人 風祭の森

【あとがき】当事業所がナビゲーションセンター事業を受託して、15 年目に突入しました。これまでいただいたご支援・ご協力に深く感謝申し上げます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。